

43 ニッポンフードシフト総合推進事業

【令和4年度予算概算決定額 100（114）百万円】

<対策のポイント>

食と環境を支える農業・農村への国民の理解と共感・支持を得るため、**輸出拡大実行戦略、みどりの食料システム戦略、食と農のつながりの深化の3点を重点事項として、メディア・SNS等を活用したストーリー性のある情報発信を展開するとともに、首都圏・地方におけるシンポジウム・フェアを開催します。**

<事業目標>

- 食料自給率の向上（供給熱量ベース45%、生産額ベース75% [令和12年度まで]）
- 食料国産率の向上（供給熱量ベース53%、生産額ベース79% [令和12年度まで]）

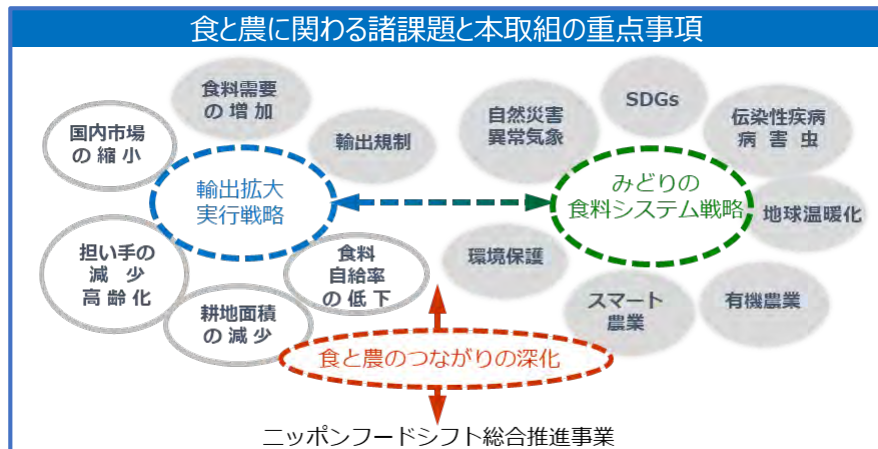
<事業の内容>

1. 情報発信

農林漁業者による地域の多様な取組や地域の食と農業の魅力について、Z世代を重点ターゲットとして、**メディア・SNS等を活用した情報発信**を展開します。

2. 首都圏・地方におけるシンポジウム・フェア

全国の農林漁業者の意欲的な取組、全国各地の農林水産物の価値・魅力の認知拡大・理解醸成等に向けて、**首都圏でシンポジウム・フェアを開催**します。
地域の農業・農村の価値や農林水産物の価値・魅力の再発見、地域の課題解決に向けた取組を促進するために、**地方でシンポジウム・フェアを開催**します。

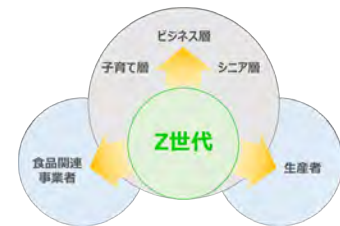


<事業イメージ>

ニッポンフードシフト総合推進事業

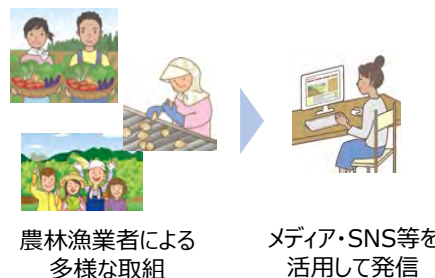


事業全体の方向性を表現したロゴマーク

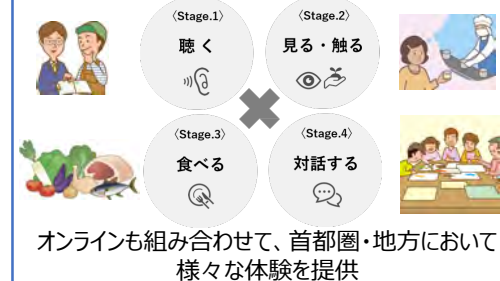


Z世代を重点ターゲットとし、国民全体の理解醸成・行動変容を目指す

1 情報発信



2 首都圏・地方におけるシンポジウム・フェア



農業・農村への国民の理解の醸成、食料自給率の向上と食料安全保障の確立

【お問い合わせ先】 大臣官房政策課食料安全保障室（03-6744-2395）

<事業の流れ>



和牛遺伝資源2法について

○ 和牛遺伝資源の適正な流通管理及び知的財産としての価値の保護強化に向けて、以下の2法が令和2年4月17日に成立し、令和2年10月1日に施行。

① 家畜改良増殖法の一部を改正する法律

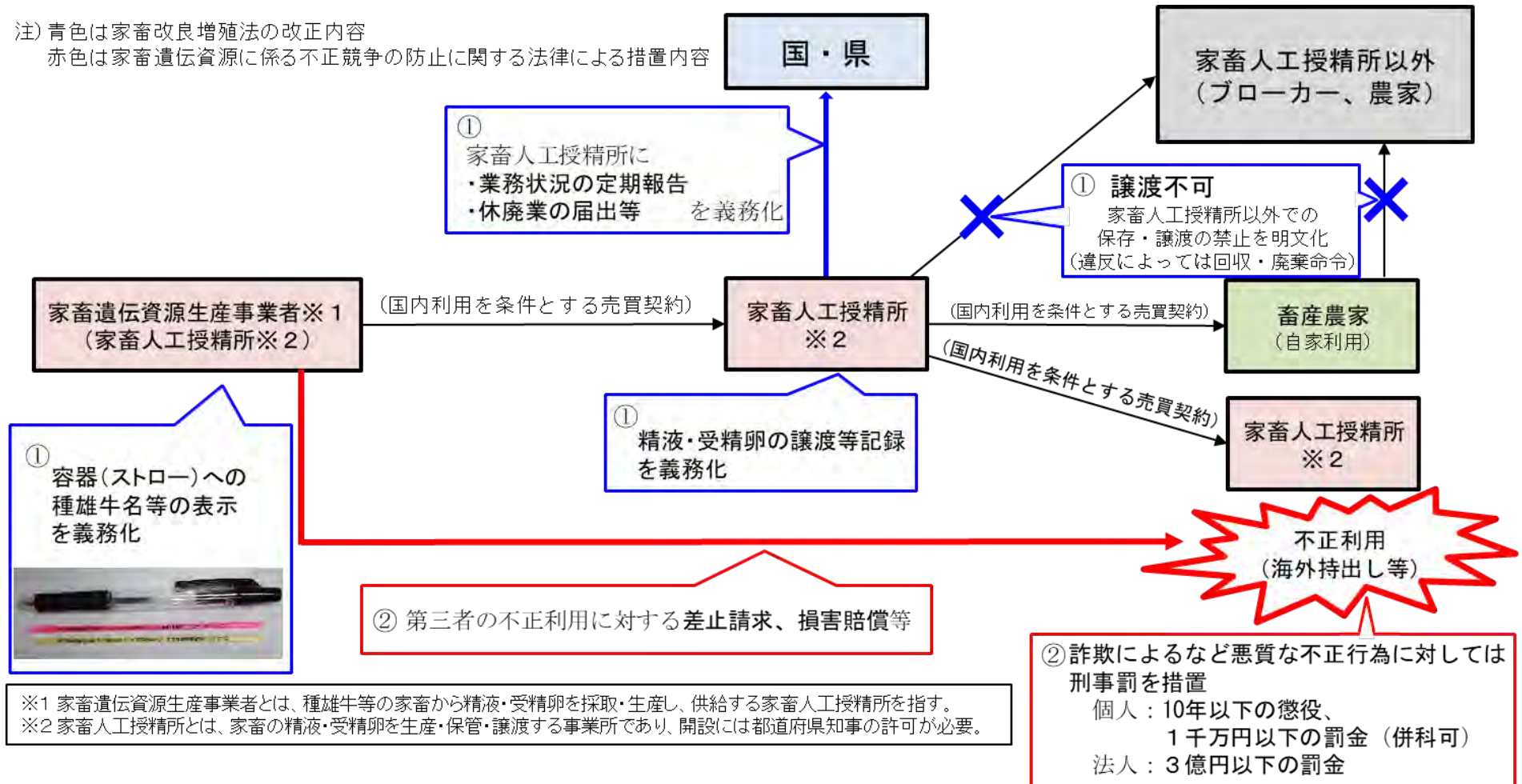
- ・ 精液・受精卵の流通規制の強化

② 家畜遺伝資源に係る不正競争の防止に関する法律

- ・ 契約の当事者ではない第三者の不正利用にも対抗できる新たな仕組みの創設（差止・損害賠償請求、刑事罰）

注) 青色は家畜改良増殖法の改正内容

赤色は家畜遺伝資源に係る不正競争の防止に関する法律による措置内容



畜産経営体生産性向上対策

【令和4年度予算概算決定額 1,006 (1,300) 百万円】

＜対策のポイント＞

酪農・肉用牛経営の労働負担軽減・省力化に資するロボット・AI・IoT等の先端技術の導入や、高度かつ総合的な畜産経営の改善に向けたアドバイスを提供するためのビッグデータ構築等を支援します。

＜事業目標＞ [平成30年→令和6年まで]

子畜の出生頭数の増加（乳用牛産子：72.0万頭/年→74.4万頭/年、肉用牛産子：51.7万頭/年→54.7万頭/年）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 畜産経営の生産性向上対策

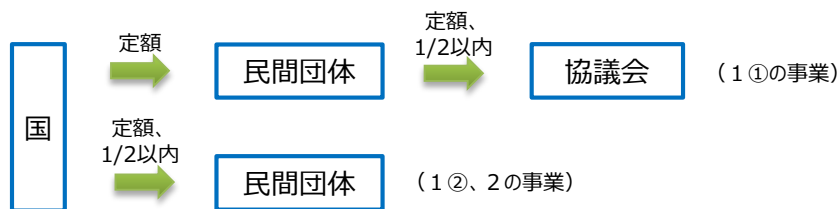
畜産経営の省力化・生産性向上を図るため、以下の取組を支援します。

- ① 搾乳ロボット・発情発見装置等のICT関連機械の導入
- ② ICT関連機械の規格に合った家畜生産等の推進

2. 全国データベース構築

生産関連情報を一元的に集約する全国データベースの構築及びデータベースに基づき高度かつ総合的な畜産経営の改善に向けたアドバイスを提供する体制の構築等を支援します。

＜事業の流れ＞



1. 畜産経営の生産性向上対策

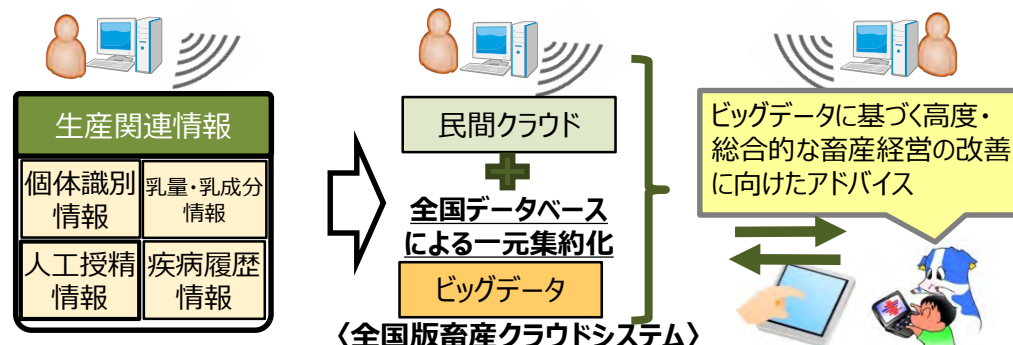
①省力化・生産性向上につながる機械・装置（各種データ取得が可能）の導入を支援



②ロボット搾乳不適合家畜等に関する調査



2. 全国データベース構築



【お問い合わせ先】 畜産局畜産振興課 (03-6744-2587)